

環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

024 宗教法人光明寺墓地建設事業		
項目	審査書の指摘事項	事業者の対応
総括事項	<p>事業予定地を含む周辺一帯は、良好な自然環境を保全することを本旨とする近郊緑地保全区域等に指定されており、平坦部の畑地と斜面部の樹林値が入り組んだ三浦半島らしい景観となっている。</p> <p>事業実施に当たっては、現況緑地を極力保存するとともに、周辺地域からの景観に配慮した緑化等の対策を講ずる必要がある。</p> <p>この地域の道路状況からして、彼岸等の墓参者の集中時を考慮した交通安全対策が必要である。</p>	<p>審査書の内容を受けて、環境保全を一層確実にするために、緑地の保全、周辺地域からの景観に配慮して、当初計画を修正変更する。</p> <p>工事中における騒音・振動等の周辺環境への影響、墓参者集中時の交通安全対策、汚水処理計画、廃棄物処理計画についても具体的に検討し、補足又は修正変更する。</p>
水質汚濁	<p>当初計画の小規模浄化槽では墓参者が集中する際の汚水を処理しきれないと考えられるので、汚水貯留施設の設置等の方策を検討すること。</p>	<p>汚水貯留槽を付け加え、集中時の汚水をいったん貯留して、順次、一定量の汚水を浄化槽に導くように変更する。</p>
騒音・振動	<p>騒音・振動の発生源となる工事の重複する場合の予測を行い、結果によっては、対策を検討すること。</p>	<p>工事が重複した場合でも評価目標値を下回るが、工事重複は極力さけるとともに、建設機械は、低騒音・振動型の建設機械を導入する。</p>
廃棄物	<p>墓参者が集中する際には、処理しきれないことがあるため、その対策を検討すること。</p>	<p>大量に出た場合は、三浦市のゴミ処理場まで運搬し、三浦市に処理を依頼する。</p>
動物・植物・生態系	<p>造成規模を極力抑え、保存緑地を多く取り入れるなど、緑地環境の保全策について再検討すること。また、保存緑地についても永続的に保全が図られるように具体的対策を検討すること。</p>	<p>事業予定地南側の斜面林を極力残すとともに、シイやタブの大径木を保存するために、墓域を縮小する。また、北側の斜面においては、切土による林縁部を保全するために、墓域を減じ、林縁保全植栽を設ける。</p>
景観	<p>周囲の風致景観と調和するように事業予定地の外周の保存緑地を充実させるとともに、必要に応じて修景植栽を積極的に行い、さらに建物の位置についても検討すること。</p>	<p>極力保存緑地を残すように事業計画を変更し、敷地境界付近及び林縁部に修景植栽を行い、また東側住宅地等からの眺望に配慮して、植栽を密にしたり、管理事務所の位置を変更する。</p>
安全	<p>道路の整備状況、地域住民への影響を十分調査のうえ、工事中の交通安全対策の徹底と供用後の車両の誘導、墓参者の輸送方法について検討すること。</p>	<p>工事中の交通安全対策を徹底するために、道路管理者と協議のうえ、一部路肩を整備して歩道帯を設置する等の対策を実施するとともに、供用後の墓参者の集中時にはマイクロバスを運行し、自家用車での来園を抑制し、交通の集中を避ける等の交通安全対策を行う。</p>